

8番 坂本 昇でございます。

通告に基づいて、岩泉町公共交通体系の現状と岩泉町民文化展の展開について質問いたします。

記録的な猛暑も収まり、町民の生活も落ち着きを取り戻しつつありますが、インフルエンザの猛威などもあり、町民の健康保護に気の休まらない中居町長はじめ、職員のみなさまのご労苦に感謝申し上げながら次の点について伺います。

まず、岩泉町公共交通体系の現状について質問します。

町では、各地区の要望に応じて、交通空白地有償運送や二次交通による対応、高齢者向けの路線バス利用促進半額補助事業、高校生が利用しやすいダイヤ編成など、町民のニーズを把握しながら交通弱者に配慮した取り組みを推進しています。

先般、岩手県交通が路線バスの大幅減便を検討していることやJR地方路線の赤字について報道がありました。

ドライバーの時間外労働時間の規制が強化される「2024年問題」を巡り、深刻なバス運転手等の不足が見込まれている

とのことであります。

これらの報道の内容が、当町の交通体系に影響を及ぼすのか、その場合の対応はどう考えているのかお伺いします。

超高齢化が進むなか、運転免許証の返納を余儀なくされる町民もいるものと思います。免許返納に伴い、公共交通を頼ることになるわけですが、現行のバス料金の割引事業ですと、岩泉町内区間の料金が割引となるため、町内のバス停留所間での乗車・下車が義務付けられます。町外まで同一のバスを利用する、例えば岩泉から乗車し盛岡まで利用する場合、補助を受けるためには早坂の手前で下車し、次のバスを待つこととなります。とても現実的ではありません。

高齢者向けですから主な利用目的には通院などが考えられます。目的地までの料金に対し半額となるよう、また、手続きが簡便化されるよう見直しができないか、現行の制度を見直す考えはないかお伺いします。

併せて、バスの乗車人数は減少するが、運行延長は変わらない状況において、いかに効率化を図るかが求められておりますが、総合交通体系として、現時点での見直し案の検討が進んでいるかどうかお伺いします。

次に、岩泉町民文化展の更なる展開について質問します。

第54回岩泉町民文化展が11月23日から26日までの4日間、町民会館において開催されました。

町民創作の芸術文化作品を広く発表し、観賞の機会を設けて豊かな町民文化の振興を図ることとしております。

美術・工芸・書道部門をはじめ、写真や文芸、華道に陶芸、盆栽などに至るまで、小学生から高齢者までの多岐多様な作品が展示され、多くの町民の方が来場しました。

特に、町民の力作に加え、専門の陶芸・木工仕事人の作品、更には、地域おこし協力隊の方の作品も目を奪うものが多く、初日の23日は駐車場が満杯、玄関ホールはごった返すほどの盛会で、来場者は作品を堪能しておりました。

そこで、これらの作品のうち、持ち運びが可能なものを各地区での移動文化展として、展開していくことはできないかお伺いします。

安家地区や有芸地区などで開催できないでしょうか。

どちらも過疎・高齢化が進み、イベントの開催が思うようにならず、歳末助け合い芸能祭や地区の祭など中止せざるを得ない状況になっております。

そういった地域の活性化や文化の啓蒙が必要と思われま

すが、考えをお伺いします。

多くの方が来場されるせっかくの機会です。以前は、文化展に併せ果樹の品評会・即売会を行っておりました。生産者の顔が見え、町の特産品PRの機会として、得策ではないかと思えます。ほかにも、クマ対策の展示・啓蒙や健康づくりイベントなど、併せて行くと効果的に普及できると考えます。教育長の考えをお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、岩泉町公共交通体系の現状についてであります
が、いわゆる「バス運転手の2024年問題」につきましては
は、運転手不足の中で、早朝から深夜までのバスダイヤを
編成している都市部などで深刻な問題となっております
が、現時点において、日中を中心にバスダイヤを編成して
いる町民バスへの影響は少ないものと考えております。

しかしながら、今後、JRバスなどの広域路線におい
て、利用者の多い路線・系統に人員を優先的に配置するこ
とが想定され、減便や路線廃止の検討も危惧されますこと
から、引き続きバス事業者との情報交換や協議を重ね、町
民の皆様が利用しやすい公共交通体系の維持・確保に努め
てまいります。

次に「路線バス高齢者利用促進補助金」につきましては
は、65歳以上の町民の皆様が半額でバスを利用できる制度
であります。町内におけるバスの利用促進と運賃の負担
軽減を図る観点から、その対象範囲を町内利用に限定して
いるものであります。

このため、御質問のありましたJRバスにつきましては
は、町民バス路線がない三田貝方面の方の町内での通院や
買い物等を想定した組立てとなっておりますが、制度設計
時からの状況変化も考えられますので、利用状況なども再

分析し、より利用しやすい制度となるよう引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、総合交通体系の見直しに係る検討状況であります。が、現在、令和6年度から8年度の3年間を計画期間とする「岩泉町地域公共交通計画」を策定中であり、有識者やバス事業者の皆様などと意見交換を重ねているところであります。

本計画には、町民の皆様や高校生へのアンケート結果、事業者とのヒアリング内容を反映させるとともに、高齢化や人口減少が進む中において、地域の輸送資源を総動員した持続可能な地域公共交通ネットワークの在り方についても検討してまいりたいと考えております。

なお、今後の計画策定のスケジュールであります。が、1月下旬を目途に「第3回岩泉町地域公共交通協議会」にお諮りし、2月中にパブリックコメントを実施し、その後に町議会に対し御協議を申し上げたいと考えております。

なお、岩泉町民文化展の展開につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

岩泉町民文化展の展開についてお答えいたします。

町民文化展は今年で54回を数え、町民の皆様が様々な作品の展示、鑑賞を通じ、芸術文化に親しみ体現する貴重な機会となっております。

御質問のありました移動文化展につきましては、これまでも実績があり、直近では令和3年に小川地区で開催しておりますが、来場者が限られ、展示品の出展者や会場周辺の方にとどまり、地域全体での盛り上がり課題が残ったところであります。

このようなことから、各地区での開催につきましては、単独の開催ではなく、地域振興協議会などとも協議をしながら、地域が主催する行事との併催、あるいは高齢者学級での鑑賞機会の提供など、実効ある開催の在り方について研究する必要があるものと考えております。

次に、町民文化展の開催に併せた各種取組の併催についてであります。来場者が多くなることにより、出展者の励みにもつながり、また町民の皆様にも喜んでもらえ、関係者相互に相乗効果が期待できる取組と考えられますので、議員御提言の内容も含め、幅広く検討し、町民文化展の更なる魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。